



2025 年 8 月 29 日

各位

上場会社名	電源開発株式会社
代表者	代表取締役社長 社長執行役員 菅野 等 (コード番号 9513、東証プライム)
問い合わせ先責任者	広報・地域共生部 広報室(報道)総括マネージャー 及川 孝 (TEL 03-3546-9378)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しました。その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025 年 8 月 29 日)の終値 2,810 円にて、2025 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| (1) 株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 3 百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 8,430 百万円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025 年 9 月 1 日午前 8 時 45 分の取引終了後 |
- (注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引による自己株式の取得完了後、2025 年 5 月 9 日の取締役会において決議した取

得し得る株式の総数及び総額の上限から、自己株式立会外買付取引により取得した株式の総数及び総額を控除した株式の数量及び金額を上限として、東京証券取引所における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考)

自己株式の取得に関する決議内容(2025 年 5 月 9 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 9 百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000 百万円(上限) |
| (4) 取得する期間 | 2025 年 9 月 1 日～2026 年 3 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む
市場買付 |
| (6) その他 | 取得した株式は消却する予定 |

以上